

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事概要)

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 17 日 (火) 13:40～14:20

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

委員 工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社 代表取締役
東洋大学工学部建築学科 教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

<提案者>

福岡県、北九州市

<事務局>

(提案概要)

アジア・イノベーション創造国家戦略特区

(議事概要)

○藤原参事官 福岡県、北九州市の共同提案でございます。

アジア・イノベーション創造国家戦略特区ということで、福岡県、北九州市からヒアリングを行いたいと思います。

全体で40分でございますので、提案者から20分程度御説明いただきまして、その後、質疑応答という形にさせていただきます。提案資料、議事録は公開の扱いとさせていただきます。

それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いたします。

○福岡県 ヒアリングの機会をいただきまして、ありがとうございました。

この提案は、地元の経済界、関係業界、企業、いろいろ御相談をしまして、県と北九州市の共同で、アジア・イノベーション創造国家戦略特区ということで、提案をさせていただいたものでございます。

早速、中身に入らせていただきます。

政府の日本再興戦略では、新しい市場をつくる必要があるとうたわれています。

私たちは、新しい市場として、水素が挙げられると思っております。資源に乏しい日本で、エネルギーの安定供給は、技術によって確保していく必要があると思っております、水素は解決のキーテクノロジーの1つだと思っております。

御承知のとおり、水素の特徴でございますが、4つ挙げております。

燃料効率が非常に高い。今、燃料電池は40%、ガソリン車は20%、太陽光が十数パーセントです。

燃すと水しか出ない、究極のクリーンエネルギーです。

多様な供給源があるということでもあります。製鉄所、製油所の副生ガスでありますとか、下水処理場の活性汚泥からの消化ガス、バイオメタンガス、地域にいろんなエネルギー供給源がある。

電気分解をやれば、再生可能エネルギーを電気でためないで、水素でためることもできるという特色がございます。

一方で、水素の関連産業は、非常にすそ野が広うございます。

また、燃料電池も広範な部品で構成されますので、日本の得意とするすり合わせ技術が生かされると思っております。国際競争上で優位に立ちやすい分野であると思っております。

私どもはかねてより、水素エネルギー戦略会議というものを立ち上げて、努力をしてきましたけれども、今や全国区の団体になっております。オールジャパンの会議体になってございまして、多くの企業が参加しております。会員数も144でスタートしたものが、今や681まで広がってきて、業種もものすごく多岐にわたってきている。関連業界、あるいは産業界の関心の高さがわかるわけであります。

それから、国際会議を毎年開いておりますけれども、年々、海外からの参加者が増えてきておりまして、10か国にも満たなかったものが、大体20か国を超えるようになってきたということでございます。

HyTReCというところで、研究、試験をやって、メーカーは材料、製品の開発をしておりますけれども、急速に伸びてきております。これは2015年の燃料電池自動車の市販開始を念頭に、要素技術から製品開発へ移行してきているあらわれだと思っております。

特許の出願状況を見ていただきますと、要素技術から、今、製品に移ってしまして、若干日本の件数も落ちておりますけれども、ぶっちぎりで日本の特許出願がインターナショナルに多いです。問題は優位に立っておりますけれども、非常に競争が激化しております。関心も高くなっているから、競争も激化しておって、特に韓国の追い上げがすごくて、欧米の特許出願件数を抜いてきたという実態があります。韓国には負けられない。2012年から2015年にかけて、燃料電池車を1,000台つくりたいと言ったりしております。そういう意味では、水素で、日本の時代をもういっぺんつくり直したい。

それから、FCVと水素が一体となって、鶏と卵で両方だめになるのではなくて、好循環をもたらして、打って出たいというのが、私どもの狙いでございます。

なぜ私どもの地域で特区のお願いをしているかということでございます。東日本大震災で、太平洋ベルト地帯、特定の地域に人口やいろんな機能が集中しているリスクを私どもは再認識をいたしました。

一方で、私たちは成長発展著しいアジアに近い、かつ日本海側、いわゆるパクス・アメリカナ、太平洋側が盛んになった時代と違って、21世紀はアジアの時代であります。日本海側の大都市圏であります。

それから、インフラが整備されている。これまでのアジアとの交流や連携の実績と歴史がございます。ネットワークも持っております。

今まで水素に一生懸命取り組んでいた結果、世界最先端の研究開発、実証試験の拠点になってございます。そういう意味では、水素とエネルギーでもって特区を打ち出すには、ふさわしい地域だと思っておりますし、日本海側でこういう拠点をつくれば、国土強靱化にも資すると思っております。

水素について、若干敷衍をさせていただきます。先ほど言いました、産学官の連携組織、戦略会議がございますが、世界からも評価されておりまして、2010年にはリーダーシップ賞といって、国際団体から表彰を受けたところでございますし、今回、日本が初めて国際合議体の議長国をとったのです。初めて議長国として運営会議を開くのですが、その会議の開催地に福岡を選んでもらいまして、この秋にやる予定でございます。そういった形で、国際的にも出ていきます。

研究開発の拠点としましては、九州大学を中心に、政府の各省と連携をして、最先端の研究開発にいそしんでいるところでございます。

次の特色といたしまして、社会実証を一生懸命やっています。見える化というものを、我々は一生懸命やってまいりました。八幡製鉄所のコークス炉の副生ガスをパイプラインで市街地に持ってきまして、それを供給して使う。北九州水素タウンです。

それから、エネファームを150世帯に集中設置する実証を実施しております。これは固定式の家庭用の燃料電池ですが、これを各家庭、要するに世帯も違えば、いろんな違うところに使って、いろんな家に使ってもらう。水素タウンをつくって、そのデータをメーカーにどんどん投げ込んでおります。

県内2カ所に水素ステーションを持っておりますが、FCV、燃料電池車、バス、フォークリフト、スクーターも、今、実証試験をやっているところでございます。

こうした形で、見える形で、町中でやっておりますので、規制改革の実験場としてふさわしい場所だと思っておりますし、新しいことに対する社会的な地域の受容性は高いと思っております。

先ほども言いましたHyTReCは、数字だけ申し上げましたが、これは水素エネルギーの製品の研究や試験をやって、メーカーが材料開発、製品開発に生かしていこうということで、これができるまで日本のメーカーはカナダなどに持って行って試験をやっておりました。福岡県でこのセンターを立ち上げまして、小さいタンクなどは、ここでやられるようになりました。水素ステーション用の大型タンクはできないものですから、今回、経産省にお願いをして、HyTReCの中に最大で直径80センチ、長さ6メートルの大型タンクをそのまま実機で試験ができる、そういった施設を建設中でございまして、来年の春、3月には完成

いたします。4月から稼働いたしまして、HyTReCで、日本のメーカーは、燃料電池車の小さいタンクから、大きい水素ステーションの大容量のタンクまで一貫してやられることになります。

地域独自の支援措置も講じておりまして、水素ステーションについて、固定資産税の減免をしております。国が一部補填してくれていますが、減免をしております市町村に対して、県も減った分を支援するというを導入したりしております。

この他、研究開発の補助とか、燃料電池教室といった形で、見える効果のためのいろいろな措置をとっております。

そういうことから、今、水素の強みに加えまして、一方で、北九州スマートコミュニティーということで、国と連携をしてやっておりますが、そういった先進的な取り組みの実証がございます。それから、アジアとのネットワークがございますので、海外展開もしやすい。強みがあるということで、3つの柱で、今回お願いをさせていただいております。これをもって、日本再興戦略の突破口にさせていただければと思うわけでございます。

具体的に3つの柱を説明させていただきます。

水素社会の実現加速ということでありまして、まず技術を高める。それから、低コスト、高機能な水素ステーションを開発する。FCV、燃料電池車とステーションを一体となって普及させて、世界のイニシアティブをとりたいということでありまして。

1点目は、バイオマスから水素を取り出す地域供給モデルですが、水素は先ほど言いましたように、多様な供給ソースがあるところがみそでありますので、供給源のそばで水素ステーションが立ち上がったほうが、コスト的に安いということで、モデルを地域でつくっていきたい。そのモデルは、国内の他の地域、あるいはアジア、世界の市場でも展開できるようにしてくるということでありまして。

2番目は、フォークリフトの普及であります。今、アメリカで燃料電池のフォークリフトは4,000台走っております。日本における早期市場の形成と海外展開を目指したいということでありまして。

次のページを開けていただきたいと思っております。3番目は、燃料電池車の非常用電源への活用であります。いろんな災害が起こって避難をしている。今回の台風18号もそうであります。公民館などへ避難をされる方がたくさん出ているわけですが、今、FCVは電気自動車の5倍程度の電気の供給ができます。したがって、災害時の非常用電源として、極めて有効だと思っております。今、私どもの地域では、ホンダと組んで、一般住宅での給電実証を進めているところでありますが、将来はそれがバスまで広がっていけば、もっといいのではないかとございまして。

今、高効率の大型の燃料電池発電というものを追求しておりまして、企業Aと九州大学と、今、一生懸命やっております。固体酸化物形燃料電池、次世代のものを開発しております。これを急ぎますということでありまして。

研究開発とHyTReCによる試験、実証、そういったことから、いろんなデータを持ってい

るわけではありますが、水素ステーションの早期普及ということでございます。日本は、今、1ステーションに5～6億円かかると言われています。ヨーロッパ、アメリカでは、大体2億円以下です。1.5億円ぐらいと言われております。そういったことから、ステーションの整備費用がものすごく違う。これが違うと、燃料電池車の普及にもものすごく悪影響を与えていると思っております。

そういう意味では、今、水素ステーションを100つくろうと、経産省がやっておられますが、国内では赤字前提で参入を強いられておりまして、技術はありながら、海外でも参入ができない状況がございます。このため、今まで九大あるいはHyTReCが持っております分析結果、データに磨きをかけまして、たくさん集めて、それを迅速に国へ提供させていただいて、新しい基準づくり、規制改革に貢献していきたいと思っております。

あと、グリーン税制などをやってもらいたいと思います。これは一言で言うと、初期需要をできるだけ多くすることによって、ラーニングカーブを下げていって、いわゆるコスト削減効果、量産効果を出していきたいという思いであります。

次に規制改革の大きな柱の中身の問題であります。以下6つ挙げてありまして、規制改革でお願いしたい点を詳しく説明させていただきます。

ぜひとも規制改革で後押しをしていただきたいということで、第1でございますが、多様な供給源を生かしたいということで、例えば下水処理場が工業専用地域にある場合がありますが、工業専用地域でつくったものを、引っ張っていかなければいけないわけですから、工業専用地域の中でステーションができれば、もっと安くできるという意味で、そういった規制を外してもらいたい。要するに工業専用地域における水素販売、卸小売を認めていただきたいというのが、第1点です。

第2点は、高圧ガス保安法によって、安全が確認された水素ステーションについては、経営が成り立つようにするためには、一定の容量、大体7,000立米程度必要なのですけれども、それぞれのゾーニングで容量が限定されております。この規制を見直していただけないか、上限緩和を認めていただけないかというお願いであります。

現在、建築基準法というのは、特定行政庁、我々による特例許可という措置がございます。ございますけれども、水素は日本がとるのだ、日本政府の確固たる姿勢を示して、企業に予測可能性といいますか、やってみようという気を起こさせるためには、出口のところからやっていただいたほうがいいのではないかなと思って、この提案をさせていただいているわけであります。

次にフォークリフトであります。フォークリフトは食品工場、半導体工場、いわゆるきれいにしなければいけないところ、衛生面とか、空気のきれいさ、防塵という観点から、需要が見込まれているのですけれども、現在の一般高圧ガス保安規則では、フォークリフトに充填をするディスペンサーを屋内に設置する場合には、条件がいろいろございます。スペースやコストという問題が出てきていまして、日本の工場内にフォークリフトを入れてたくても入れられないという状況がございます。したがって、タンクとかそういった

ものは外に置いて、ディスペンサーを中に置く。そのときには、高圧ガス保安法で主務大臣の特認が認められておりますので、これを速やかに認めていただきたい。

それを受けて、私どもが地域に当てはめて行う場合、万一、水素が漏えいした場合に備えて、ディスペンサーや緊急時に水素を遮断する装置、あるいは特認が認められたときの条件に課せられた安全装置、そういったものをちゃんと確認した上で、我々が設置を許可していく。その許可した事例を、政府ではどんどん他の地域に知らせてもらいたい。それによって、みんなが安心して、各地域にどんどん入っていくことが期待されるわけであります。

次に非常用電源のところでございますけれども、一言でいいますと、今、自動車のほうから受電側に出す場合、10キロワット以上の場合、事業用電気工作物になってしましまして、主任技術者の選任、届け出が必要になって、非常時には対応できません。したがって、非常時に限って事前に講習を受けた消防士とか、保安業者にかかわる人の立会、保安協会とか、そういった立会のもとで、非常時の初期対応をうまく自治体側でできるようにしたいということで、100キロワットまで、電気主任技術者の選任を不要とすることを提案したいと思っております。

今、12.5キロワットぐらいが体育館の容量ですから、主任技術者が要るのですけれども、バスは大体200キロワットぐらい出しますから、避難された方にとってみれば、バス1台の燃料電池車が来るだけで、ものすごく安心するのだと思います。そういう意味で、非常時のところでは、こういった対応ができるように、特例を認めていただけないだろうかということでもあります。

高効率の発電設備の体制で、研究開発体制の整備についての規制改革のお願いであります。ことしの4月、改正労働契約法で、有期労働契約が反復更新された場合、5年を超えた場合は、無期労働契約の申し入れができることになっております。プロジェクトが7～9年かかり、いろんな分野の人をフェーズに合わせて雇ったりしているところがあります。そのような場合、途端に無期にせざるを得ないが、プロジェクトはもうちょっとで終わる、そういったジレンマに遭っております。これを何とかしていただけないかということでもあります。

次世代の高効率発電の2番目ではありますが、研究開発段階で電気が起こったものを確認しているわけですが、そこで発言した電気は、通常、抵抗を介して、熱として放出して、研究所内で完結しているのですが、できた瞬間の電気が10キロワットを超えると、先ほどの電気主任技術者を置かなければいけなくなります。これについて安全装置の設置をするとか、保安協会への保安員委託とか、しっかり代替措置を講ずることを前提に、必置義務を緩めてもらえないかということもございます。

2番目の大きな柱でございます。エネルギー等の産業基盤創造プロジェクトでございます。東日本大震災でエネルギーの不安定な供給とコスト高というのが、今の産業界にのしかかっているわけであります。私ども自治体としては、地域の産業活動、住民生活を、エ

エネルギーの安定供給、低廉な供給で支えていかなければいけないものですから、需給両面から解決をしていきたいということで、需要面ではスマートコミュニティー、ネガワットという取り組みを入れて、需要側の取り組みをする。それから、供給側の多様化を進めていきたいということで、その両方をマッチングさせる地域エネルギー会社をつかって、電力システム改革を踏まえた、新しい供給モデルをこの地域で樹立したいと思っております。

次にそういった拠点にする場としては、当地域は風況に恵まれております。それから、石炭等のエネルギー基地がたくさんあります。そういったものを使って、洋上風力、高効率発電にトライしていきたい。当地域のみならず、九州全体の安定供給に資したい。それは大きな設備投資も要しますので、経済波及効果にもつながっていくと思っております。

また、実用化、実証ということで、企業がこの地域でできるだけ自由にできる、日本で初めて、あるいは海外からやってきた技術、製品を試せる、実証できる場を提供していきたい、集中させたいということで、小型風力認証試験場と内外の大型風力発電実証試験場をここに整備いたします。そういった取組からデータが集まって、関連企業が集積し、研究開発から生産、メンテナンスまでの総合的な産業拠点にしていきたいという狙いがございます。

そのために必要な規制改革でございますが、大型の高効率の石炭火力発電を立地する場合、この前、国では東電の火力について取りまとめをしております。それを全国に広げられないかということが1つです。

その際、CO₂の排出量について、環境アセスのときに、発電事業者側の削減の取り組みだけではなくて、地域全体という概念で、どれだけ増えた、減ったという概念を入れてもらって、地域全体でどれだけ減らしたから、ここはちょっと増えてもいいとか、排出権取引ではないですけども、そういったシステムを入れられないだろうかというお願いでございます。

それから、今、20キロワット以上の風力発電については、買取価格制度上、認証は不要になってございます。一方で、業者が資金を確保するためには、金融機関から国際認証を求められております。国際認証機関の高い認証料を払ってやっております。20キロワット以下は、固定買取価格制度で国内認証が求められております。そういう意味では、20キロワットという境目をつけなくて、20キロワット以上も含めて、国内認証をしっかりとやって、性能、品質の安定向上を図ることと、世界にも打って出られる、ちゃんと認証制度があるということでやっていく。そうすると、メーカーも海外まで持って行って認証を受けなくていいから、認証コストも下がるということであります。

地べたの規制改革をやっていただきたいのが、次でございます。工場の中には遊休地があって、もともと工場ですから、インフラが整備されております。けれども、土壤汚染のおそれのある土地の形質の変更が行われる場合、土壤汚染対策法で規制がかかっております。調査をしろということであります。3,000平方メートルを超える建物の建設、改修の場合、事前届け出が必要になりますので、右に書いてあります厳しい要件を課した上で、調

査を免除することはできないだろうかということでもあります。

要するに中で掘ったものは出さない、一般人は入らない性質の土地である、水も外へ出ない、別の厳しい義務を負っている。そういった前提条件をかけて、調査を免除してもらえないだろうかということです。

こういったことで蓄積された力を、事業としてアジアへ展開していきたいということでもあります。海外への展開プロジェクトであります。アジアでは、今、エネルギー、水、環境というのが、喫緊の課題でありまして、まちづくりの一環で全体を解決していくというのは、彼らも乗りやすいと思います。そういう意味で、我々は今までの経験、ネットワーク、そういうものがございますので、これをどんどん海外に出していきたいと思っております。そういった実績はこれまでもあるわけでありまして。そのために、我々が進んでいるところを、海外の人にもどんどん見せていきたい、見える効果をやっていききたい、シヨールーム効果を発揮させていきたい。

それから、いろんないいものをつくって、海外に打って出たい。今まで環境でいろいろ海外の行政官などを呼んできております。そういった人たちが戻って受け皿になるということで、そこをつないでいきたいと思っております。

具体的には、海外での規制に引っかかるところがありますので、日本政府にいろいろ交渉してもらおう。そういったいわゆる輸出後押し機関を政府に樹立したら、もっといけるのではないかということでもあります。インドネシアでコジェネを出そうとしたときに、経産省が間に入って来て、ぐっと進んだということもあります。国を挙げてやるという姿勢が大事だと思ひまして、そのためにJBICとのファイナンスもお願いしたい。それから、貿易保険機構（NEXI）にもお願いをしたいということでもあります。

最後であります、人的ネットワークを海外で確保していきたいということで、いろんな技能研修制度などを活用してやっているのですけれども、2年目に移行するときには、試験があるわけです。この試験は日本語でやられるものですから、技能を身につけて本国に戻ってやろうと思っている人たちが大勢いらっしゃる中で、試験に通るのも一苦労しているわけで、日本語以外でも試験を受けられる道が開けないだろうか。それをやると、高度な技能を身につけた人が海外へ帰って、日本の製品やシステムに習熟した人が、現場の受け皿となるということでもあります。

以上、はしょっておりますが、大胆な規制改革によって、技術で勝って、ビジネスでも勝ちたい。我々の特区を通じて、新しい産業を育てる。今、福岡県は創業も多いのです。創業率も高いのです。そういう意味では、こういった有力な産業分野が広がっていけば、創業、スタートアップも増えてきますので、ますます活力が得られるだろうということで、全体でもってこの地域を元気にしていきたいと思ひます。

○坂村委員 水素エネルギーの最初のほうのお話で、研究開発の特区というお話があったのですけれども、日本でも、最近、水素エネルギーは注目されていて、いろんなところでやっていますが、知事がお考えのコンペチターとはどこですか。

○福岡県 海外でいくと、韓国とドイツです。

○坂村委員 国内はどこでしょう。どこがコンペチターだと思っているかということと、それに比べて福岡がいいということをお願いしたいのです。なぜ、いいのかということですか。

○工藤委員 整理してほしいのです。いくつかありましたけれども、水素はやはり多いのです。

○福岡県 多いかもしれません。神奈川とか愛知とか、そういったところだと思います。

○坂村委員 福岡のいいところは、どこですか。

○福岡県 福岡のいいところは、地域ぐるみで水素に着目して、研究開発、実証、社会検証、いわゆる見える効果まで含めて、一体とならずと進めてきているということであり、産学官の連携が非常に整っている。それをやっていて、先ほどの会議もあるのです。

○坂村委員 ということは、既に実績もあるということですね。

○福岡県 実績もある。海外からも表彰されました。海外の人もたくさん来るようになっています。

○坂村委員 おっしゃっていましたね。

○福岡県 それから、日本全体、オールジャパンです。私どもの福岡水素エネルギー戦略会議は、愛知の人も含めて、神奈川の企業も含めて、ここに来ているわけです。今やオールジャパンの会議になってきています。

○坂村委員 水素関係エネルギーで特区がつかないということですね。

○福岡県 ここしかない、私どもは思っております。他はどうかわかりませんが、私どもは先ほど言ったことがあって、拠点になり得ると思うし、それぞれの単体とか、限定された分野でやっておられるところと一緒にやることがあります。

○坂村委員 国家特区でなくても、既にやっているし、もうお進めになるということですね。

○福岡県 やるつもりでいますが、ただ、日本国民として、韓国があれだけやっている、ドイツもやろうとしている中で、手をこまねいているわけにはいかない。これだけ進んでいる分野なのだから、これを守り通そうではないかという思いなのです。そのためにも、水素ステーションをやらないと、自動車は鶏と卵で普及しないのです。ですから、一体となってやるという政府の確固たる方針を示していくのが、一番大事だと思っています。

○坂村委員 だから、政府で示すときに、もしも地域特区にするならどこなのかという理由が言えることが重要と思っています。

○福岡県 例えばバイオのところも、今、具体的な下水処理場をつかまえて、それを早く立ち上げようとして、準備をしています。

○坂村委員 今、バイオもいろんなところが言っているんですよ。

○福岡県 バイオメタンガスです。下水処理場です。

○坂村委員 それも国内でたくさんコンペチターがいます。

○福岡県 水素までいっていますか。

○坂村委員 水素までいっていると思います。

○福岡県 私どもは、いろんな分野で、水素ということをセットでやっている感じがあると思います。

○坂村委員 もう少し具体的理由付けがあるといいのですが。

○福岡県 補足させていただきます。研究開発、社会実証、情報拠点の構築、新産業の育成ということで、いろいろな試験センターもやっています。ただ、我々は人材育成もやっています、企業内で働く技術者の育成とか、新たに外から参入する経営者の方々の人材育成などもやっています、要は5つの事業を同時並行的にやっている地域は、自画自賛で恐縮ですが、他の地域にはございません。そういう意味では、それぞれの地域の強みのあるところと、我々は組んできましたし、一体的にやってきたという意味では、協調してやってきましたので、我々はそれを先頭に立ってやってきたという自負は持っております。

○福岡県 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所というのは、九大につくりましたけれども、所長は外国の人ですから、スタッフもかなり外国の人がかなりいます。そういう意味では、国内外のこの分野の人たちが集まってやっているという自負がありますし、国内の企業の人たちもHyTReCに来て、一緒になってやっているわけです。

○坂村委員 規制がいろいろございましたけれども、この中で特に大きな規制というのは何ですか。

○福岡県 水素ステーションの普及をやるためのゾーニング規制と、容量規制を何とか見直せないかということです。そうすると、各地でステーションが見えるような形で、当然コストが安いから事業者が出てくるわけです。そうすると、自動車がまた普及する。好循環を1日も早く、他の国にないうちにやらなければいけないと思っています。

○工藤委員 先ほど水素ステーションの早期普及というのは、コストの面がハードルを高めているというお話があって、日本では5億、6億、日本以外では2億、この差は何なのか。

○福岡県 この大きなところは、タンクの材質、構造、距離、時間です。それぞれを詰めて、埋めていこうとしています。一生懸命やっているのだけでも、社会的な規制で止まっているところがあるので、そこを外すと、それだけ参入しやすくなるということです。

○坂村委員 例えば国家戦略特区にした場合、なった途端に、逆に目に見えて、どうなるというのはありますでしょうか。質問はどういうことかということ、今までもおやりになっていたわけです。今度、国家戦略特区になると、どこがどう変わるのでしょうか。

○福岡県 水素ステーションの加速化をしたいと思っています。

○坂村委員 県として、やっていいとなった途端にすぐにやると理解していいですか。

例えば国家戦略特区になったとして、必要な規制がOKになると、直ちに予算措置をとって、やると。

○福岡県 やれることはやります。例えば水素ステーションの固定資産税の減免などは、もう県はやっているのです。

○坂村委員 なるほど。

○福岡県 現実に出すに当たりまして、我々は、業界、個別の企業、それぞれプロジェクトをやる実施主体とも話をしておりまして、やれるところからやっっていこうということで、話をしています。

○坂村委員 そうすると、水素ステーションが目に見える形で、一番変わったということになるのですか。

○福岡県 今までと違った形でのつくり方というか、規制が変わったからできた、効果がわかる形で見せて、普及させていきたいと思っています。そのために、我々がやっていることを、国側でも、各地、他の県知事さんたちに知らせてもらいたい、お願いをしたいのです。

○工藤委員 例えば特定行政庁で許可が下せることもあるわけです。知事がいいと言えればやれることがあって、それは協力していかないと、なかなか難しいと思っています。

もう一つは、先ほど言われた材質の面で規制緩和してもらいたいとなったときには、どういうものにすれば大丈夫でしょうということを提示していただかないと、その裏づけがあって初めてこれはどうだという話を私たちも押せるのです。その辺りはどうなのですか。そのステップとしてはどうなのですか。

○福岡県 第一のところ、特定行政庁の許可というのが確かにあります。ただ、姿勢を示すことが大事ではないかと思えます。つまりゾーニングだから、安全性の問題ではなくて、高圧ガス保安法で大丈夫な施設であるけれども、この場所だからだめだということになっているから、そこはやっていただけないでしょうかというお願いなのです。

○工藤委員 たくさんの方々がいろんな規制について、お話して頂いております。これは各自治体さんと一緒に協力していかない限りは、目に見えて変わったというのは難しいと感じています。国の法律を一つ一つ変えていくのは、私も建築基準法の改正のメンバーですから、どれだけ時間がかかるかわかっています。だから、特定行政庁でやれるところは、まずはやってみて、それが進められるということがほしいわけですね。

○福岡県 それはやります。そのときに、国には技術的なアドバイスとか助言をしてもらいたいのです。それをやってもらいたい。

○川本事務局長 基準をつくれれば、包括的に全部許可できるのです。

○工藤委員 技術基準はどちら側からつくるのですか。

○川本事務局長 それは県でつくればいいのです。

○工藤委員 そこですか。

○福岡県 今、言ったように、国としての姿勢を示すことが大事だと思います。安全も大事だから、その間をぬってどうだというのは、両方でやらなければいけない。だから、我々は九大とかHyTReCが持っているデータなどを加速的に収集して出しますから、早く基

準をつくってくださいということもお願いしているわけです。安全でもっと安くできるようにね。

○工藤委員 こちらの御提案は、産学だから、学のほうがバックデータを持っていらっしゃるほうが強みだと思います。そうすると、県のほうが先行してやられて、技術基準はこういうものはどうだろうと出してくださいしたら、国のほうも許可するとか。

○川本事務局長 今、こっちは一緒なのです。

○工藤委員 お話を聞いていると、どちらがやるのか。国がつくるのか、自治体もやってくれるのか、どちらから出てくるのか。

○福岡県 そういう意味では、国が動いてくれなかったら、私がやるつもりでいるわけです。そのかわり、技術的な助言とかアイデアなどは、県、九大、HyTReCが持っているものよりも、国は一大シンクタンクなのだから、そこは出してほしいというのが1つです。

それから、我々がやった以上、国内にこういうケースのときはこうやって認めた、そういうケースがあります、水素を進めていくには、こういう判断がありましたと、広く知らせてもらう。それをどんどん積み重ねて、最後は事例が集まったところで、原則と例外をひっくり返すことになっていきますけれども、それをできるだけ前倒ししないと、この国は世界とやっていけないと思っているのです。

○坂村委員 今、既に特区ではないのですか。

○福岡県 うちがグリーンアジア国際戦略総合特区というところでやっています、ロボットとか、半導体とか、自動車とか、そちらのほうでやっています。

○坂村委員 水素エネルギーはやっていないのですか。

○福岡県 水素エネルギーも入っていますが、研究開発だけです。2年前でしたから、この先、実用化の部分がまだなかったのです。

1年半前のグリーンアジア国際戦略総合特区でやっています、1年半の間に500億円の新規の設備投資が増えたのです。300人の新規雇用が増えるのです。ですから、特区でやっていただいた以上は、我々ほとんどんやっているし、やります。今回もやります。

○坂村委員 全然違う話なのですけれども、福岡県で別の市もここに出しています。そこと福岡県との関係というのは、どうなのですか。例えば、意地悪で質問するわけではないのですが、福岡市とは仲がいいのですか。

○福岡県 仲はいいです。向こうにも聞いてもらわなければいけないのですけれども、仲はいいです。

先ほど言いました1年半前のグリーンアジア国際戦略総合特区は、国が一定の要件を示して、地域側がこういう形に合わせてやりますという提案で、数が限定されていたのです。そういうことで、北九州市と福岡市がそれぞれやりたがっていたのですけれども、3人でやったのです。それが今の成果です。

今回は仕組みが違って、いろんな主体がアイデアを持ち寄り、提案させてもらう。そういう意味では、事前にアイデア同士の連携があって、深くつながればともかく、彼らが力

を入りたい分野と我々の言うイノベーションの分野とは、ちょっと違うと思います。

○坂村委員　そういうことで、実施時に問題がでるケースもありますので。

○福岡県　仲よくやっているから、深く受け止めてはいないです。

最後に一言だけつけ加えたいのは、これをやることによって、この分野が有望になってくると、既にいろんな拠点がありますから、いろんな人が入ってくる。事業を立ち上げる人もふえると思うので、福岡市でゾーニングした場合には、スタートアップのところで使えると思っているわけです。出口として十分だと思っています。

それから、北九州市も実績があって、これまでやってきています。

○坂村委員　わかりました。どうもありがとうございました。

○藤原参事官　これでヒアリングを終わります。本日は、どうもありがとうございました。